

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月22日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 OPT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 海老根 智仁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 石橋 宜忠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 石橋 宜忠

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	13,828,763	17,098,290	23,561,321	29,384,122	35,285,933
経常利益 (千円)	438,954	685,669	496,420	658,730	1,179,771
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	280,764	463,469	369,295	309,776	690,050
純資産額 (千円)	10,014,540	10,247,241	15,131,606	9,764,255	15,507,061
総資産額 (千円)	17,731,026	18,441,508	25,190,099	17,695,768	23,878,149
1株当たり純資産額 (円)	70,343.01	71,657.72	99,778.73	68,606.74	103,931.35
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 () (円)	2,198.56	3,621.47	2,504.56	2,418.90	5,365.90
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	2,148.52	3,576.15		2,370.47	5,307.79
自己資本比率 (%)	51.0	49.9	58.7	49.5	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	452,991	520,678	753,390	513,645	1,285,407
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,124,343	317,004	603,648	748,763	534,515
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,034,087	334,549	746,680	1,557,489	4,466,948
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	7,939,394	8,417,832	12,482,478	7,909,305	13,114,059
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	564	620	788	542 (74)	660

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3 第13期中、第14期中、第14期末、第15期中の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	12,152,201	14,432,389	20,325,635	25,521,185	29,524,700
経常利益 (千円)	461,227	474,480	383,326	781,179	817,165
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	248,235	360,033	795,521	595,292	544,586
資本金 (千円)	4,571,552	4,597,916	7,595,351	4,591,588	7,577,973
発行済株式総数 (株)	128,544	129,684	149,304	128,888	148,296
純資産額 (千円)	11,587,146	11,875,261	16,166,485	11,618,625	17,068,242
総資産額 (千円)	18,599,250	18,952,691	24,794,913	18,694,860	23,881,597
1株当たり配当額 (円)				500.00	1,000.00
自己資本比率 (%)	57.7	58.1	65.2	57.6	71.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	434	469	600	401 (44)	503

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 第13期中、第14期中、第14期末、第15期中の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

2008年12月期第1四半期より、B 2 B事業のセグメント内を再編成し、従来のコンテンツ事業分野（単体の比較サイト運営および連結子会社の株式会社クラシファイド）を広告代理事業分野に組み込み、名称を広告事業分野に変更しております。

なお、主要な関係会社の異動に関しては、3「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であったペットゴー株式会社は、第三者割当増資により議決権の所有割合が減少したため、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

なお、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
B 2 B事業	744
B 2 C事業	44
合計	788

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、中間連結会計期間の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 従業員数が、当中間連結会計期間において128名増加しておりますが、主な原因は業容拡大に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	600
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 従業員数が、当中間会計期間において97名増加しておりますが、主な原因は業容拡大に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻くインターネットビジネス環境は、ブロードバンド接続の普及や携帯電話端末によるインターネット接続の増加などから、インターネット利用者が8,000万人（財団法人インターネット協会発表）を突破し、ブログ、SNS（Social Networking Service）といったCGM（Consumer Generated Media）もコミュニケーションツールとして定着するなどインターネットは日常生活に欠かせないメディアとなっております。当社グループの主要事業ドメインであるインターネット広告についても、市場規模が平成19年に6,003億円（電通発表）となるなど引き続き拡大を続けております。

このような状況下、当社グループは広告事業の継続拡大を最重要テーマに、主な戦略として大手大口顧客の開拓深耕と株式会社電通との協業強化を行い、市場シェアの拡大を図っております。

当中間連結会計期間における連結業績は、売上高23,561百万円（前年同期比37.8%増）、営業利益517百万円（前年同期比28.8%減）、経常利益496百万円（前年同期比27.6%減）、中間純損失369百万円（前年同期は、463百万円の中間純利益）となりました。

前年同期と比較して大幅な増収となった要因は、主力事業である広告事業分野において、単体の広告取り扱いがリスティング広告、純広告ともに高い成長を遂げるとともに、株式会社電通との協業分の取り扱いを開始したこと、連結子会社の株式会社クラシファイドが不動産物件情報の取り扱いを大きく拡大させたことによるものです。

一方、営業利益および経常利益が前年同期比で減少したのは、主に不動産市況の低迷が要因で取引先の信用リスクが拡大し、貸倒引当金の計上が増加したことにより販売費が拡大したためであります。また、連結子会社の株式会社ホットリンクが事業領域のシフトに取り組んでいること等も減益要因となっております。

なお、中間純損失となった主な要因は、投資有価証券の評価損が発生したことにより、特別損失を計上したためであります。

事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

なお、2008年12月期第1四半期より、B2B事業のセグメント内を再編成し、従来のコンテンツ事業分野（単体の比較サイト運営および連結子会社の株式会社クラシファイド）を広告代理事業分野に組み込み、名称を広告事業分野に変更しております。

< B2B事業 >

（広告事業分野）

当事業分野においては、インターネット広告専門の広告代理業を中心に、ローン情報などの比較サイトの運営等を行っております。また、連結子会社の株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報の販売を行っております。

当中間連結会計期間は、単体でリスティング広告の取り扱いが引き続き大きく成長するとともに、これまで伸び悩んでいた純広告等が行動ターゲティング広告やモバイル広告を中心に拡大しました。また、株式会社電通との協業分の取り扱いを開始したことや株式会社クラシファイドがマンション物件の掲載件数を拡大させたことも売上高の増加に寄与しました。一方、単体の比較サイト運営は事業縮小に伴い減少しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野の売上高は20,815百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

(テクノロジー事業分野)

当事業分野においては、インターネット広告の効果測定システム「ADPLAN(アドプラン)」やインターネット広告配信システム「ADPLAN DS(アドプランディーエス)」を中心に、eマーケティングを支援し投資対効果を最大化するためのシステムツールを顧客企業に提供しております。

当中間連結会計期間は、主力商品であるADPLANが堅調に推移する一方、ADPLAN DSや前年に新たに開発・販売を開始したモバイル広告の効果測定システム「ADPLAN mobile(アドプランモバイル)」さらにサイト内解析システム「ADPLAN SP(アドプランエスピー)」が大きく拡大し、業績に本格貢献しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野の売上高は443百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

(ソリューション事業分野)

当事業分野においては、広告制作(クリエイティブ)、SEOサービス、ブログソリューション、ウェブサイト開発などeマーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客企業に提供しております。

当中間連結会計期間は、SEOサービスや広告制作などが拡大しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野の売上高は1,295百万円(前年同期比23.6%増)となりました。

以上により、当中間連結会計期間におけるB2B事業の売上高は22,554百万円(前年同期比39.4%増)、営業利益411百万円(前年同期比39.4%減)となりました。

< B2C事業 >

(コンテンツ事業分野)

当事業分野においては、連結子会社の株式会社ALBAがゴルフ雑誌の出版事業やゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当中間連結会計期間は、主力事業の出版事業が雑誌販売、広告受注ともに好調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間における当事業分野およびB2C事業の売上高1,007百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益106百万円(前年同期比26.1%増)となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当中間連結会計期間における資産の合計は、前連結会計年度末と比較して、主に受取手形及び売掛金が2,437百万円増加したことにより、前連結会計年度末から1,311百万円増加し、25,190百万円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末と比較して、主に支払手形及び買掛金が2,617百万円増加したことにより、前連結会計年度末から1,687百万円増加し、10,058百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末と比較して、主に利益剰余金が510百万円減少したことにより、前連結会計年度末から375百万円減少し、15,131百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間は、現金及び現金同等物は、12,482百万円と前年同期と比較して4,064百万円の増加、営業活動によるキャッシュ・フローは、753百万円と前年同期と比較して232百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、603百万円と前年同期と比較して920百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、746百万円と前年同期と比較して412百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は753百万円となりました。これは主として、売上債権の増加2,486百万円により一部相殺されたものの、投資有価証券評価損521百万円、仕入債務の増加2,633百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は603百万円となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出233百万円、定期預金の預入による支出135百万円、関係会社株式の取得による支出110百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は746百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出726百万円、配当金の支払による支出145百万円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	19,099,178	48.52
B 2 C 事業	558,105	2.74
合計	19,657,283	46.67

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 実際の仕入額によっております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	22,554,032	39.45
B 2 C 事業	1,007,288	8.98
合計	23,561,321	37.80

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)電通			3,455,702	14.7

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

インターネット広告を中心としたeマーケティングの市場は、今後更なる成長が見込まれると考えられる一方、新規参入企業の増加などによる競争の激化も予想されます。また、顧客企業のニーズは多様化・複雑化しており、より高度な課題解決能力が求められ始めております。

このような状況下、当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- eマーケティングノウハウの更なる向上
- 当社オリジナルサービス強化による独自性の明瞭化
- 教育研修の強化による人的能力の維持向上
- 収益モデルの多角化
- グループ内相乗効果の確立
- ガバナンスとスピードを両立できるグループ経営管理体制の構築

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年11月16日の取締役会決議により、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）に対する方針及び買収防衛策（以下「本施策」という）として、いわゆる「事前警告型防衛策」を導入し、平成20年3月28日の第14回定時株主総会にて、平成20年4月1日から平成21年3月31日を有効期限とした継続を決議しております。

当社は株式を公開している、いわゆる上場企業である以上、当社株式の自由な売買がなされることは至極当然であるとの認識のもと、もし当社株式に対して、大規模買付行為を行う特定株主グループが出現したとしても、その大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が当社株式の売却を行うか否かを判断するにあたっては、十分な情報が株主の皆様へ提供されることが極めて重要であり、もし十分な情報提供がなされない場合には、株主の皆様への利益を大きく毀損する恐れがあると考えております。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様への適切な判断に資するため、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を形成したのちにそれらを開示し、また必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することが、当社として当然の責務であると考えております。

また、当社は「売上に直結するeマーケティング」を事業コンセプトとして、顧客のマーケティングROI（投資対効果）最大化とNo.1のeマーケティングカンパニーを標榜し、顧客のインターネット上でのマーケティング活動を支援する事業展開をしております。

当社の経営はこの各事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにインターネットやマーケティングに関する知識・経験を有する従業員、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が当社の企業価値の維持・向上には不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価・検討するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受けており、当社の事業特性を十分理解している当社の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

以上の考え方に基づき、当社としては、大規模買付行為における一定のルールを策定いたしました。かかるルールに則り、当社は、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、これを評価・検討して当社としての意見をまとめて公表することとし、さらに、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主の皆様への共同の利益を著しく損なう場合等には、当社がその時点で適切と考える一定の措置を講じることができるものといたします。

一般に、大規模買付行為に対する当社の対応によっては、本施策のような施策が現経営陣の保身に利用され、また、不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害も指摘されているところではありますが、本施策は、あくまで株主の皆様が自由な意思決定を行うための前提として必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、かかる弊害は生じないものと考えております。

なお、平成21年4月1日以降の本施策につきましては、平成21年3月開催予定の第15回定時株主総会による承認を条件として継続することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究活動に係る費用として、9,222千円を研究開発費に計上しております。
これは主として、B2B事業のソリューション事業分野における開発に係る費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに完了したものはありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,152
計	433,152

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,304	149,304	ジャスダック証券 取引所	
計	149,304	149,304		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成15年8月18日発行 第1回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,542 資本組入額 6,771	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成16年3月10日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は162,500円から54,167円に、資本組入額は81,250円から27,083円にそれぞれ調整されております。
- 3 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は54,167円から13,542円に、資本組入額は27,083円から6,771円にそれぞれ調整されております。

(平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	92	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,801	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月23日から 平成26年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,801 資本組入額 65,400	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は523,201円から130,801円に、資本組入額は261,600円から65,400円にそれぞれ調整されております。

(平成17年4月27日発行 第3回 - 1 新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	152	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	608	608
新株予約権の行使時の払込金額(円)	607,813	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607,813 資本組入額 303,906	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、 行使しようとする本新株 予約権又は権利者につい て新株予約権の要項に定 める消却事由が発生して いないことを条件とし、 消却事由が生じた本新株 予約権の行使は認められ ないものとする。ただし、 取締役会の決議により特 に行使を認められた場合 はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1 新株予約権単位で行うも のとし、各新株予約権の 一部の行使は認められな いものとする。また、行使 の結果発行される株式数 は整数でなければなら ず、1株未満の端数の部 分については株式は割り 当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合に は、権利者の相続人は未 行使の本新株予約権を相 続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の行使価格は2,431,252円から607,813円に、資本組入額は1,215,626円から303,906円にそれぞれ調整されております。

(平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 8月31日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8	8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462,735	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462,735 資本組入額 231,367	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

(平成18年4月12日発行 第5回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	444	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	444	444
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成28年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713,000 資本組入額 356,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	975	975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	975	975
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって消却事由の生じた本新株予約権の行使を認めることが出来ない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。 本新株予約権の行使は1株新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 (1) 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) (i) 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む、以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）、又は(ii) 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する、以下同じ。）の発行を行うとき（無償割当てによる場合を含む。）は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日（会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数（但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。）から、同日における会社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（このうち、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（但し、会社の普通株式にかかる株券が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所）における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日(注)	1,008	149,304	17,378	7,595,351	17,378	7,806,851

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社電通	港区東新橋1丁目8-1	52,000	34.83
鉢嶺 登	東京都世田谷区	23,498	15.74
海老根 智仁	神奈川県逗子市	9,312	6.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	7,749	5.19
野内 敦	東京都港区	5,654	3.79
小林 正樹	東京都文京区	5,454	3.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	5,415	3.63
指定単受託者中央三井アセット 信託銀行株式会社1口 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	中央区晴海1丁目8-11	3,000	2.01
エイチエスピーシーファンド サービスズアカウント006ジェ イエフ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (中央区日本橋3丁目11-1)	1,450	0.97
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	中央区晴海1丁目8-12	1,052	0.70
計		114,584	76.75

(注)1. 上記のほか、当社は自己株式1,200株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.80%)を保有しておりま
す。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		権利内容において何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,104	148,104	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	149,304		
総株主の議決権		148,104	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 オプト	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	1,200		1,200	0.80
計		1,200		1,200	0.80

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	323,000	350,000	341,000	400,000	388,000	343,000
最低(円)	287,000	307,000	244,000	312,000	331,000	295,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		秋山 創一	平成20年9月10日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金	3	8,581,522		12,775,746		13,308,615		
2 受取手形及び売掛金	5	5,911,723		8,593,673		6,155,964		
3 たな卸資産		12,703		4,849		48,846		
4 その他		386,912		467,061		461,220		
貸倒引当金		63,925		214,816		108,446		
流動資産合計		14,828,936	80.4	21,626,513	85.8	19,866,200	83.2	
固定資産								
1 有形固定資産	1	307,774		366,166		341,047		
2 無形固定資産		486,726		631,713		546,304		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	2	1,915,062		1,856,179		2,211,100		
(2) 繰延税金資産		286,560		127,599		291,496		
(3) その他		635,911		669,288		653,055		
貸倒引当金		34,086		106,191		55,426		
投資その他の資産 合計		2,803,447		2,546,876		3,100,225		
固定資産合計		3,597,948	19.5	3,544,756	14.1	3,987,577	16.7	
繰延資産		14,623	0.1	18,829	0.1	24,371	0.1	
資産合計		18,441,508	100.0	25,190,099	100.0	23,878,149	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 支払手形及び買掛金	3	5,462,922		8,419,502		5,801,541		
2 一年内返済予定 長期借入金		1,012,000		120,000		786,000		
3 未払法人税等		327,383		215,074		360,370		
4 返品調整引当金		75,408		70,152		73,383		
5 製品保証引当金		11,692		9,491		13,919		
6 その他	3	1,017,648		1,053,909		1,104,424		
流動負債合計		7,907,055	42.9	9,888,130	39.2	8,139,639		34.1
固定負債								
1 長期借入金		240,000		120,000		180,000		
2 退職給付引当金		34,423		38,137		39,026		
3 役員退職慰労引当金		12,789		12,224		12,421		
固定負債合計		287,212	1.5	170,362	0.7	231,448		1.0
負債合計		8,194,267	44.4	10,058,492	39.9	8,371,087		35.1
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金		4,597,916	24.9	7,595,351	30.2	7,577,973		31.8
2 資本剰余金		4,809,416	26.1	7,806,851	31.0	7,789,473		32.6
3 利益剰余金		48,808	0.3	335,095	1.3	175,127		0.7
4 自己株式		240,197	1.3	240,197	1.0	240,197		1.0
株主資本合計		9,118,326	49.4	14,826,910	58.9	15,302,376		64.1
評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		75,129	0.4	33,071	0.1	17,970		0.1
2 為替換算調整勘定		13,414	0.1	16,210	0.1	3,479		0.0
評価・換算差額等 合計		88,544	0.5	49,281	0.2	14,490		0.1
新株予約権		858,585	4.7	21,203	0.1			
少数株主持分		181,785	1.0	332,774	1.3	219,175		0.9
純資産合計		10,247,241	55.6	15,131,606	60.1	15,507,061		64.9
負債純資産合計		18,441,508	100.0	25,190,099	100.0	23,878,149		100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		17,098,290	100.0	23,561,321	100.0	35,285,933	100.0
売上原価		13,402,439	78.4	19,657,283	83.4	27,843,645	78.9
売上総利益		3,695,851	21.6	3,904,037	16.6	7,442,287	21.1
返品調整引当金 繰入額							
返品調整引当金 戻入額		6,765	0.1	3,231	0.0	8,790	0.0
差引売上総利益		3,702,617	21.7	3,907,268	16.6	7,451,077	21.1
販売費及び一般管理費	1	2,975,533	17.4	3,389,289	14.4	6,171,832	17.5
営業利益		727,083	4.3	517,979	2.2	1,279,245	3.6
営業外収益							
1 受取利息		5,307		12,382		15,998	
2 受取配当金		1,657		10,268		2,892	
3 その他		6,699	13,664	2,960	25,611	9,753	28,644
営業外費用							
1 支払利息		10,112		6,029		18,862	
2 持分法による 投資損失		16,054		28,861		64,123	
3 株式交付費償却		10,472		5,541		21,521	
4 組合等出資損失		10,578		4,422		19,297	
5 その他		7,860	55,078	2,315	47,171	4,314	128,119
経常利益		685,669	4.0	496,420	2.1	1,179,771	3.3
特別利益							
1 持分変動による みなし売却益		18,917		40,355		25,499	
2 投資有価証券売却益		189,725		3,603		189,725	
3 貸倒引当金戻入益				6,121			
4 その他		208,643	1.2	4,427	54,508	50,634	265,860
特別損失							
1 投資有価証券評価損		18,244		521,125		54,763	
2 その他		2,863	21,107	26,646	547,772	14,515	69,279
税金等調整前中間 (当期)純利益		873,204	5.1	3,156	0.0	1,376,352	3.9
法人税、住民税 及び事業税		321,782		188,618		514,427	
法人税等調整額		53,125	374,907	158,149	346,768	100,779	615,207
少数株主利益		34,827	0.2	25,683	0.1	71,095	0.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失()		463,469	2.7	369,295	1.6	690,050	2.0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	531,373	240,197	8,623,105
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	6,327	6,327			12,655
剰余金の配当			63,844		63,844
中間純利益			463,469		463,469
持分法適用会社増加に伴う減少額			13,089		13,089
持分法適用会社減少に伴う増加額			96,029		96,029
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (合計)	6,327	6,327	482,565		495,220
平成19年 6月30日残高(千円)	4,597,916	4,809,416	48,808	240,197	9,118,326

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	9,812	137,151	858,585	145,412	9,764,255
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						12,655
剰余金の配当						63,844
中間純利益						463,469
持分法適用会社増加に伴う減少額						13,089
持分法適用会社減少に伴う増加額						96,029
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	52,209	3,602	48,607		36,372	12,235
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	52,209	3,602	48,607		36,372	482,985
平成19年 6月30日残高(千円)	75,129	13,414	88,544	858,585	181,785	10,247,241

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	175,127	240,197	15,302,376
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	17,378	17,378			34,756
剰余金の配当			147,096		147,096
中間純損失			369,295		369,295
持分法適用会社減少に伴う増加額			6,168		6,168
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(合計)	17,378	17,378	510,222		475,465
平成20年 6月30日残高(千円)	7,595,351	7,806,851	335,095	240,197	14,826,910

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	3,479	14,490		219,175	15,507,061
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						34,756
剰余金の配当						147,096
中間純損失						369,295
持分法適用会社減少に伴う増加額						6,168
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	15,101	19,690	34,791	21,203	113,598	100,011
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	15,101	19,690	34,791	21,203	113,598	375,454
平成20年 6月30日残高(千円)	33,071	16,210	49,281	21,203	332,774	15,131,606

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	531,373	240,197	8,623,105
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,986,384	2,986,384			5,972,769
剰余金の配当			63,844		63,844
当期純利益			690,050		690,050
持分法適用による利益剰余金減少額			15,734		15,734
持分法適用除外による利益剰余金増加額			96,029		96,029
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,986,384	2,986,384	706,501		6,679,270
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	175,127	240,197	15,302,376

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	9,812	137,151	858,585	145,412	9,764,255
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						5,972,769
剰余金の配当						63,844
当期純利益						690,050
持分法適用による利益剰余金減少額						15,734
持分法適用除外による利益剰余金増加額						96,029
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	145,309	6,332	151,642	858,585	73,762	936,464
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	145,309	6,332	151,642	858,585	73,762	5,742,806
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	3,479	14,490		219,175	15,507,061

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		873,204	3,156	1,376,352
減価償却費		63,951	116,790	164,186
株式交付費償却		10,472	5,541	21,521
のれん償却額		61,944	61,174	123,119
貸倒引当金の増減額 (減少:)		31,870	158,034	98,146
返品調整引当金の増減額 (減少:)		6,765	3,231	8,790
製品保証引当金の増減額 (減少:)		1,352	4,427	874
退職給付引当金の増減額 (減少:)		7,018	6,289	14,861
役員退職慰労引当金の 増減額(減少:)		929	1,320	1,690
受取利息及び受取配当金		6,965	22,651	18,891
支払利息		10,112	6,029	18,862
投資有価証券売却益		189,725	3,603	189,725
投資有価証券評価損		18,244	521,125	54,763
組合等出資損失		10,578	4,422	19,297
持分法による投資損失		16,054	28,861	64,123
持分変動による みなし売却益		18,917	40,355	25,499
売上債権の増減額 (増加:)		526,166	2,486,016	826,384
たな卸資産の増減額 (増加:)		13,587	43,997	22,554
仕入債務の増減額 (減少:)		354,959	2,633,692	734,663
未払消費税等の増減額 (減少:)		68,334	43,154	45,088
その他		124,050	68,487	8,559
小計		667,320	1,055,483	1,637,146
利息及び配当金の受取額		6,265	16,237	17,392
利息の支払額		9,996	5,338	18,804
法人税等の支払額		142,909	312,991	350,327
営業活動による キャッシュ・フロー		520,678	753,390	1,285,407

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入 による支出		129,651	135,164	180,091
定期預金の解約 による収入		19,840	24,508	34,820
定期積金の預入 による支出		900	900	1,800
有形固定資産の取得 による支出		64,121	88,929	145,391
有形固定資産の売却 による収入		285	4,725	285
無形固定資産の取得 による支出		69,685	233,215	253,208
投資有価証券の取得 による支出		104,800	75,950	622,921
投資有価証券の売却 による収入		654,310	8,603	654,310
投資有価証券の払戻 による収入			4,426	4,426
関係会社株式の取得 による支出		29,388	110,995	57,888
関係会社株式の売却 による収入		53,220		53,220
出資金の返還による収入		3,570		3,570
敷金保証金の差入れ による支出		5,303	419	14,079
敷金保証金の返還 による収入		322		3,309
貸付の実行による支出		10,789	14,856	18,390
貸付の回収による収入		231	14,518	5,346
その他		134		34
投資活動による キャッシュ・フロー		317,004	603,648	534,515

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済 による支出		286,000	726,000	572,000
株式の発行による収入		12,655	34,756	5,093,386
少数株主からの払込 による収入			89,610	7,480
配当金の支払 による支出		61,204	145,047	61,917
財務活動による キャッシュ・フロー		334,549	746,680	4,466,948
現金及び現金同等物に 係る換算差額		5,392	34,642	13,086
現金及び現金同等物の 増減額		508,526	631,581	5,204,753
現金及び現金同等物の 期首残高		7,909,305	13,114,059	7,909,305
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		8,417,832	12,482,478	13,114,059

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、それぞれ小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社アドバゲーミング</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社等の名称 ペットゴー株式会社 ペットゴー株式会社は重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>スタイライフ株式会社は関連会社に該当しなくなったことから、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p> <p>1社 会社等の名称 非連結子会社 株式会社Tradesafe</p> <p>ペットゴー株式会社は関連会社に該当しなくなったことから当中間連結会計期間末では持分法の適用範囲から除外しておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p> <p>2社 会社等の名称 非連結子会社 株式会社Tradesafe</p> <p>関連会社 ペットゴー株式会社</p> <p>株式会社Tradesafe及びペットゴー株式会社は重要性が増したため当中間連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 スタイライフ株式会社は関連会社に該当しなくなったことから持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司 関連会社等 株式会社メディアライツ グローブコミュニケーション株式会社 株式会社アドバゲーミング 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社アドバゲーミング</p> <p>関連会社等 株式会社メディアライツ 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 Greenwich Communication, Inc.</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称 非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司</p> <p>関連会社等 株式会社メディアライツ グローブコミュニケーション株式会社 株式会社アドバゲーミング 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社は、中間決算日が異なりますが、当該会社の中間会計期間に関わる中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間決算日と中間連結日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用会社については、中間連結決算日直近となる各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に関わる財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用会社については、連結決算日直近となる各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p> <p>(口) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 4～6年 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間より平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(口) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 4～15年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(口) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具備品 4～15年 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(ロ) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(ロ) 返品調整引当金 出版物等の将来の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 製品保証期間中における無償保証に備えて、過去の補修実績に基づき見積もった将来の発生見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込み額を計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 (ロ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(ロ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左 (ロ)連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(ロ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務の見込み額を計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左 (ロ)連結納税制度の適用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1.前中間連結会計期間に流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」については、資産総額の100分の1超となったため、当中間連結会計期間より「未払法人税等」として区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「未払法人税等」は153,397千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1.前中間連結会計期間に営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「組合等出資損失」については、営業外費用の10分の1超となったため、当中間連結会計期間より「組合等出資損失」として区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「組合等出資損失」は2,173千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1.前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間より「のれん償却額」と表示する方法に変更しております。</p>	

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>前連結会計年度の下期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>したがって、前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」と表示する方法に変更しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 148,936千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 242,761千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 199,628千円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 334,879千円	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 399,181千円	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 305,839千円
3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 6,316千円 (2) 上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 7,715千円 流動負債その他(未払金) 21,402千円	3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円 (2) 上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 29,030千円	3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円 (2) 上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 6,770千円
4 偶発債務 一部の連結子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。	4 偶発債務 一部の連結子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。	4 偶発債務 一部の連結子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。
5 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日のため、次の中間会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 16,441千円		5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 28,238千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 313,714千円 貸倒引当金 43,541千円 繰入額 製品保証引当金 11,692千円 繰入額 給料手当 1,136,886千円 賞与 103,033千円 人材関連費 56,154千円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 150,317千円 貸倒引当金 164,155千円 繰入額 給料手当 1,394,457千円 賞与 83,644千円 人材関連費 71,437千円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 590,374千円 貸倒引当金 109,991千円 繰入額 製品保証引当金 13,919千円 繰入額 給料手当 2,404,045千円 賞与 193,040千円 人材関連費 150,310千円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	128,888	796		129,684

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 796株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	18,500			18,500	858,585
合計			18,500			18,500	858,585

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	63,844	500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	148,296	1,008		149,304

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,008株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高(千円)
		前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権					21,203
合計						21,203

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	147,096	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,888	19,408		148,296

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 19,408 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	18,500		18,500		
合計			18,500		18,500		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	63,844	500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,096	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 8,581,522千円</p> <p>その他(有価証券)勘定 502千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 147,515千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期積金 16,678千円</p> <p>現金及び現金同等物 8,417,832千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 12,775,746千円</p> <p>その他(有価証券)勘定 504千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 275,241千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期積金 18,532千円</p> <p>現金及び現金同等物 12,482,478千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 13,308,615千円</p> <p>その他(有価証券)勘定 503千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 177,482千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期積金 17,578千円</p> <p>現金及び現金同等物 13,114,059千円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																																				
<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>41,627</td> <td>8,803</td> <td>32,823</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,627</td> <td>8,803</td> <td>32,823</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	41,627	8,803	32,823	合計	41,627	8,803	32,823	<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>47,920</td> <td>19,781</td> <td>28,139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,920</td> <td>19,781</td> <td>28,139</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	47,920	19,781	28,139	合計	47,920	19,781	28,139	<p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>41,627</td> <td>14,103</td> <td>27,523</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,627</td> <td>14,103</td> <td>27,523</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	41,627	14,103	27,523	合計	41,627	14,103	27,523
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	41,627	8,803	32,823																																			
合計	41,627	8,803	32,823																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	47,920	19,781	28,139																																			
合計	47,920	19,781	28,139																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	41,627	14,103	27,523																																			
合計	41,627	14,103	27,523																																			
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,283千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,161千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,444千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,283千円	1年超	23,161千円	合計	33,444千円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,096千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,998千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,094千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12,096千円	1年超	16,998千円	合計	29,094千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,574千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,800千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,374千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,574千円	1年超	17,800千円	合計	28,374千円																		
1年内	10,283千円																																					
1年超	23,161千円																																					
合計	33,444千円																																					
1年内	12,096千円																																					
1年超	16,998千円																																					
合計	29,094千円																																					
1年内	10,574千円																																					
1年超	17,800千円																																					
合計	28,374千円																																					
<p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <p>支払リース料 5,326千円 減価償却費相当額 4,834千円 支払利息相当額 810千円</p> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <p>支払リース料 6,258千円 減価償却費相当額 5,677千円 支払利息相当額 668千円</p> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <p>支払リース料 11,172千円 減価償却費相当額 10,134千円 支払利息相当額 1,586千円</p> <p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
株式	386,253	512,948	126,694

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	中間連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	169,021
関連会社株式	79,623
関連会社その他有価証券	86,234
(2) 満期保有目的の債券	249
(3) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	502
非上場株式	1,067,235

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	270,861	268,953	1,908
(2) その他	490,657	437,707	52,949
合計	761,518	706,660	54,857

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、
171,672千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	中間連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	232,742
関連会社株式	93,345
関連会社その他有価証券	73,092
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	504
非上場株式	750,337

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の非上場株式について、
349,453千円減損処理を行っております。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	442,533	431,319	11,214
(2) その他	495,084	475,994	19,089
合計	937,617	907,313	30,303

(柱) 当連結会計年度において、有価証券について、19,564千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	169,573
関連会社株式	58,750
関連会社その他有価証券	77,515
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	503
非上場株式	997,947

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容および規模

会社名	株式会社ホットリンク(連結子会社)
決議年月日	平成19年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社子会社の使用人 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 27
付与日	平成19年3月14日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	平成19年3月14日 ~平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日 ~平成28年3月31日
権利行使価格(円)	125,000
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	

(注)1 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは株式会社ホットリンクの子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき株式会社ホットリンクと対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

2 株式会社ホットリンクは非上場であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積もりによっております。

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価 2,348千円

販売費及び一般管理費 18,854千円

2 スtock・オプションの内容および規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	提出会社子会社の使用人 493
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 975
付与日	平成20年4月23日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	平成20年4月23日 ～平成22年3月31日
権利行使期間	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日
権利行使価格(円)	350,000
付与日における公正な評価単価(円)	173,979

(注)1 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は権利行使時においても、株式会社オプトまたは株式会社オプトの子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき株式会社オプトと対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

a. 提出会社

1 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 1
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 120
付与日	平成15年8月18日	平成16年9月22日	平成17年1月25日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間		自 平成16年 9月22日 至 平成18年 9月22日	自 平成17年 1月25日 至 平成18年 9月22日
権利行使期間	自 平成15年 8月18日 至 平成25年 8月17日	自 平成18年 9月23日 至 平成26年 9月22日	自 平成18年 9月23日 至 平成26年 9月22日

	第3回-1新株予約権	第3回-2新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 78	当社従業員 2	社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 800	普通株式 8	普通株式 18,500
付与日	平成17年4月27日	平成17年10月28日	平成18年1月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。	
対象勤務期間	自 平成17年 4月27日 至 平成19年 3月30日	自 平成17年10月28日 至 平成19年 3月30日	
権利行使期間	自 平成19年 3月31日 至 平成27年 3月30日	自 平成19年 3月31日 至 平成27年 3月30日	自 平成18年 1月12日 至 平成20年 1月11日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 173 子会社従業員 1
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 540
付与日	平成18年4月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年 4月12日 至 平成20年 3月30日
権利行使期間	自 平成20年 3月31日 至 平成28年 3月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年 5月20日付株式分割(株式 1株につき 3株)および平成17年 8月19日付株式分割(株式 1株につき 4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第2回 - 2新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）			
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	1,632	768	56
権利確定（株）			
権利行使（株）	780	72	56
失効（株）		148	
未行使残（株）	852	548	

	第3回 - 1新株予約権	第3回 - 2新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	752	8	
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）	752	8	
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）			18,500
権利確定（株）	752	8	
権利行使（株）			18,500
失効（株）	88		
未行使残（株）	664	8	

第5回新株予約権	
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	540
付与(株)	
失効(株)	42
権利確定(株)	
未確定残(株)	498
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第2回 - 2新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,542	130,801	185,790	607,813
行使時平均株価(円)	196,000	249,666	415,000	
付与日における公正な 評価単価(円)				

	第3回 - 2新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,735	274,800	713,000
行使時平均株価(円)		354,000	
付与日における公正な 評価単価(円)			

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

2. 第4回新株予約権の権利行使価格は、平成19年11月1日(木)以後毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日に、時価(決定日(当日を含む。))まで5連続取引日(但し、終値がない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値平均を意味する。)に修正され、274,800円となっております。

b. 連結子会社（株式会社ホットリンク）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内訳

	平成12年新株引受権 (注)4	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	社外協力者 1
ストック・オプション等 の数(株)(注)	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 85
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日	平成14年7月30日
権利確定条件		(注)2	
対象勤務期間		自平成13年10月4日 至平成15年10月31日	
権利行使期間	自平成12年7月31日 至平成26年6月29日	自平成15年11月1日 至平成23年10月3日	自平成14年7月31日 至平成19年7月30日

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 6 社外協力者 3	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6
ストック・オプション等 の数(株)(注)	普通株式 72	普通株式 24	普通株式 217
付与日	平成15年5月16日	平成16年2月27日	平成16年10月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自平成15年5月16日 至平成17年5月31日	自平成16年2月27日 至平成18年7月30日	自平成16年10月1日 至平成18年10月31日
権利行使期間	自平成17年6月1日 至平成24年4月30日	自平成18年7月31日 至平成24年7月31日	自平成18年11月1日 至平成25年11月1日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	従業員 7	社外協力者 6
ストック・オプション等 の数(株)(注)	普通株式 19	普通株式 38	普通株式 34
付与日	平成17年5月25日	平成17年7月27日	平成17年9月28日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自平成17年5月25日 至平成19年7月31日	自平成17年7月27日 至平成19年8月31日	自平成17年9月28日 至平成19年9月30日
権利行使期間	自平成19年8月1日 至平成27年6月30日	自平成19年9月1日 至平成27年7月31日	自平成19年10月1日 至平成27年8月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 1	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション等 の数(株)(注)	普通株式 20	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年10月20日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 平成17年10月20日 至 平成19年10月31日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 11	従業員 1	社外協力者 1
ストック・オプション等 の数(株)(注)	普通株式 27	普通株式 17	普通株式 20
付与日	平成19年3月14日	平成19年7月18日	平成19年9月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年7月18日 至 平成20年3月31日	自 平成18年9月1日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年12月期）において存在したStock・オプション等を対象とし、Stock・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	152	85
権利確定(株)			
権利行使(株)			85
失効(株)		128	
未行使残(株)	2,160	24	

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	72	24	217
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	31	4	61
未行使残(株)	41	20	156

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	19	38	34
付与(株)			
失効(株)	19		
権利確定(株)		38	34
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)		38	34
権利行使(株)			
失効(株)		31	3
未行使残(株)		7	31

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	20	475	40
付与(株)			
失効(株)	20	475	20
権利確定(株)			
未確定残(株)			20
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)		475	
権利行使(株)			
失効(株)		1	
未行使残(株)		474	

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)	27	17	20
失効(株)	8		
権利確定(株)			
未確定残(株)	19	17	20
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	12,500	88,000	88,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			

(注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単価の見積方法

平成19年ストック・オプションについて、株式会社ホットリンクは未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下の通りです。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

DCF方式等

(2) スtock・オプションの本源的価値の合計額

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
期末における本源的価値			
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値			

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日) (単位: 千円)

	B 2 B事業	B 2 C事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	16,173,983	924,307	17,098,290		17,098,290
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,746	2,858	6,604	(6,604)	
計	16,177,729	927,166	17,104,895	(6,604)	17,098,290
営業費用	15,535,042	842,769	16,377,811	(6,604)	16,371,207
営業利益	642,687	84,396	727,083		727,083

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B 2 B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業

(2) B 2 C事業・・・出版事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日) (単位: 千円)

	B 2 B事業	B 2 C事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	22,554,032	1,007,288	23,561,321		23,561,321
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,540	4,438	5,978	(5,978)	
計	22,555,572	1,011,726	23,567,299	(5,978)	23,561,321
営業費用	22,144,020	905,299	23,049,320	(5,978)	23,043,341
営業利益	411,552	106,427	517,979		517,979

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B 2 B事業・・・広告事業、テクノロジー事業、ソリューション事業

(2) B 2 C事業・・・コンテンツ事業(出版事業)

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (単位:千円)

	B 2 B事業	B 2 C事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	33,462,936	1,822,996	35,285,933		35,285,933
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,103	4,337	9,440	(9,440)	
計	33,468,039	1,827,333	35,295,373	(9,440)	35,285,933
営業費用	32,295,391	1,720,736	34,016,127	(9,440)	34,006,687
営業利益又は営業損失()	1,172,648	106,597	1,279,245		1,279,245

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B 2 B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業

(2) B 2 C事業・・・出版事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額および全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高が中間連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高が中間連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	71,657円 72銭	99,778円 73銭	103,931円 35銭
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失()	3,621円 47銭	2,504円 56銭	5,365円 90銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益	3,576円 15銭	1株当たり中間純損失であ るため記載しておりません。	5,307円 79銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,247,241	15,131,606	15,507,061
普通株式に係る純資産額 (千円)	9,206,871	14,777,628	15,287,886
差額の主な内訳			
新株予約権(千円)	858,585	21,203	
少数株主持分(千円)	181,785	332,774	219,175
普通株式の発行済株式数 (株)	129,684	149,304	148,296
普通株式の自己株式数 (株)	1,200	1,200	1,200
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(株)	128,484	148,104	147,096

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()			
損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損失()(千円)	463,469	369,295	690,050
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失()(千円)	463,469	369,295	690,050
期中平均株式数(株)	127,978	147,449	128,599
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	1,622		1,408
(うち 新株予約権)	(1,622)	()	(1,408)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年4月27日発行第3回 - 1新株予約権 664株 平成17年10月28日発行第3回 - 2新株予約権 8株 平成18年1月12日発行第4回 - 新株予約権 18,500株 平成18年4月12日発行第5回 - 新株予約権 498株	平成15年8月18日発行第1回 - 新株予約権 24株 平成16年9月22日発行第2回 - 2新株予約権 368株 平成17年4月27日発行第3回 - 1新株予約権 608株 平成17年10月28日発行第3回 - 2新株予約権 8株 平成18年4月12日発行第5回 - 新株予約権 444株 平成20年4月23日発行第6回 - 新株予約権 975株	平成17年4月27日発行第3回 - 1新株予約権 664株 平成17年10月28日発行第3回 - 2新株予約権 8株 平成18年4月12日発行第5回 - 新株予約権 498株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>当社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、連結子会社の株式会社ALBA（以下「ALBA」という）の全事業（ゴルフ関連誌の出版事業およびインターネット事業等）を、株式会社アルパ（以下「アルパ」という）および株式会社アルパネット（以下「アルパネット」という）に譲渡することを決議し、基本合意書を締結いたしました。</p> <p>1. 事業譲渡の理由 当社は、平成17年3月31日付で株式会社小池書院より当社子会社（現ALBA）にゴルフ雑誌「ALBATROSS - VIEW」の出版を中心とする事業を譲受け、ゴルフ関連誌の出版事業等の他、新たにゴルフ関連のインターネット事業を展開するなど取り組みを進めてまいりましたが、グループ再編を検討した結果、インターネット広告を中心としたeマーケティング事業に経営資源をより集中していくため、ALBA代表取締役社長の島崎陽を中心としたMBOに応じ、ALBAの全事業を譲渡することを決定いたしました。譲渡するALBAの事業は、譲渡先のアルパおよびアルパネットの株主である島崎陽を中心に、現在ALBAの従業員がアルパまたはアルパネットに転籍した上で引き続き事業運営を行う予定です。</p> <p>2. 事業譲渡の内容 (1) 譲渡事業の内容 ALBAの全事業にあたるゴルフ関連誌の出版事業およびインターネット事業等 (2) 譲渡事業の経営成績 平成19年12月期は、売上高1,836百万円、営業利益106百万円となっております。 (3) 譲渡資産および負債の項目 譲渡資産および負債の項目は、基本合意書締結の上、協議を行うため現時点では未定です。 (4) 譲渡価額および決済方法 譲渡価額合計 2,400百万円(予定)</p> <p>3. 日程 平成20年7月24日 事業譲渡に関する基本合意書締結 平成20年9月下旬 事業譲渡契約締結および事業譲渡（予定）</p>	<p>（株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社との業務提携について） 当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並びに同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付で基本合意書を締結いたしました。その結果、株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年3月4日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合が35.33%となりました。 なお、業務提携内容は以下の通りであります。 当社は、本公開買付け完了後、電通クライアントへの営業体制を電通と拡充してまいります。電通クライアントに対してインタラクティブメディアを通じてのコミュニケーション、プロモーション作業体制をより積極的に拡大し、当社の売上及び利益の増加を目指してまいります。電通は当社をインタラクティブメディアの主たるバイイング先とし、当社は電通連結子会社の株式会社サイバー・コミュニケーションズ及びその子会社を主たるメディア発注先とする等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通が共同してインターネットにおけるメディアや広告枠の開発及び販売を行うとともに電通グループ会社を含め、広告IT技術の新規開発や販売を進めてまいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。 また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意しています。電通派遣を除く現取締役については原則留任し、共同で経営に当たっていく所存です。一方、電通クライアントへの営業体制の拡充のため、当社は電通へ平成20年10月までに50人程度を派遣する予定です。これらの人材交流を通じ、両者が保有する経営資源を相互に有効活用してまいります。これにより、当社及び電通の一層の事業基盤強化と企業価値の向上が可能になるものと考えております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>4. 事業譲渡先の概要</p> <p>(1) ゴルフ関連誌の出版事業等の譲渡先 商号 株式会社アルバ 代表者 代表取締役社長 島崎 陽 本店所在地 東京都港区赤坂二丁目14 番32 号 設立年月日 平成20年7月9日 主な事業内容 ゴルフ関連誌の出版事業等 事業年度末日 12月31日 従業員数 0名 資本金の額 1千円 大株主構成及び持株比率 島崎 陽 100% 当社およびALBAとの関係 島崎 陽は、当社の元従業員であり、ALBAの代表取締役社長であります。</p> <p>(2) インターネット事業の譲渡先 商号 株式会社アルバネット 代表者 代表取締役社長 島崎 陽 本店所在地 東京都港区赤坂二丁目14 番32 号 設立年月日 平成20年7月22日 主な事業内容 インターネットを活用したゴルフ関連事業 事業年度末日 12月31日 従業員数 0名 資本金の額 1千円 大株主構成及び持株比率 島崎 陽 100% 当社およびALBAとの関係 島崎 陽は、当社の元従業員であり、ALBAの代表取締役社長であります。</p>	<p>(投資有価証券の評価について) 平成20年3月18日に入手した当社出資先である非上場会社1社の定時株主総会招集通知に添付されていた計算書類により、同社の財政状態(純資産)が繰延税金資産の取り崩し等により著しく悪化(減少)していることが判明したため、投資有価証券の評価を検討した結果、平成20年12月期において投資有価証券評価損350万円程度を特別損失として計上することが見込まれます。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	6	7,403,667		11,160,318		11,755,809		
2	5	67,788		56,615		142,133		
3		4,678,234		7,334,326		4,625,300		
4		1,070		2,062		2,523		
5		360,757		474,455		623,050		
		58,549		194,478		89,256		
		12,452,969	65.7	18,833,299	75.9	17,059,560	71.4	
固定資産								
1	3	268,637		314,902		299,849		
2		240,847		400,684		367,800		
3 投資その他の資産								
(1)		1,578,583		1,456,998		1,905,260		
(2)		961,951		1,038,946		985,551		
(3)		86,234		73,092		77,515		
(4)		2,819,463		2,549,463		2,609,463		
(5)	1	529,381		780,379		607,651		
				671,683		55,426		
		5,975,614		5,227,196		6,130,015		
		6,485,099	34.2	5,942,784	24.0	6,797,665	28.5	
繰延資産								
		14,623	0.1	18,829	0.1	24,371	0.1	
資産合計								
		18,952,691	100.0	24,794,913	100.0	23,881,597	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 買掛金	6	4,675,415		7,383,149		4,643,594		
2 一年内返済予定 長期借入金		1,012,000		120,000		786,000		
3 未払法人税等		273,156		162,352		271,029		
4 その他	2	830,686		842,926		932,730		
流動負債合計		6,791,258	35.8	8,508,428	34.3	6,633,354		27.8
固定負債								
1 長期借入金		240,000		120,000		180,000		
2 繰延税金負債		46,172						
固定負債合計		286,172	1.5	120,000	0.5	180,000		0.7
負債合計		7,077,430	37.3	8,628,428	34.8	6,813,354		28.5
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金		4,597,916	24.2	7,595,351	30.6	7,577,973		31.7
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		4,809,416		7,806,851		7,789,473		
資本剰余金合計		4,809,416	25.4	7,806,851	31.5	7,789,473		32.6
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		1,774,411		1,016,346		1,958,963		
利益剰余金合計		1,774,411	9.4	1,016,346	4.1	1,958,963		8.2
4 自己株式		240,197	1.3	240,197	0.9	240,197		1.0
株主資本合計		10,941,546	57.7	16,178,352	65.3	17,086,213		71.5
評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		75,129		33,071		17,970		0.0
評価・換算差額等 合計		75,129	0.4	33,071	0.1	17,970		0.0
新株予約権		858,585	4.6	21,203	0.0			
純資産合計		11,875,261	62.7	16,166,485	65.2	17,068,242		71.5
負債純資産合計		18,952,691	100.0	24,794,913	100.0	23,881,597		100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			14,432,389	100.0		20,325,635	100.0		29,524,700	100.0
売上原価			11,757,731	81.5		17,497,022	86.1		24,157,421	81.8
売上総利益			2,674,657	18.5		2,828,613	13.9		5,367,279	18.2
販売費及び一般管理費			2,189,450	15.1		2,466,923	12.1		4,544,870	15.4
営業利益			485,206	3.4		361,689	1.8		822,408	2.8
営業外収益	1		27,482	0.2		39,849	0.2		57,120	0.2
営業外費用	2		38,209	0.3		18,211	0.1		62,364	0.2
経常利益			474,480	3.3		383,326	1.9		817,165	2.8
特別利益	3		189,725	1.3		3,603	0.0		240,360	0.8
特別損失	4		20,341	0.1		1,149,734	5.6		61,731	0.2
税引前中間(当期)純 利益又は中間純損失 ()			643,864	4.5		762,804	3.7		995,794	3.4
法人税、住民税及び 事業税		284,571			182,285			462,134		
法人税等調整額		740	283,830	2.0	149,568	32,716	0.2	10,926	451,207	1.6
中間(当期)純利益 又は中間純損失()			360,033	2.5		795,521	3.9		544,586	1.8

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	4,803,088
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	6,327	6,327	6,327
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6,327	6,327	6,327
平成19年 6月30日残高(千円)	4,597,916	4,809,416	4,809,416

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	1,478,221	1,478,221	240,197	10,632,701
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				12,655
剰余金の配当	63,844	63,844		63,844
中間純利益	360,033	360,033		360,033
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	296,189	296,189		308,845
平成19年 6月30日残高(千円)	1,774,411	1,774,411	240,197	10,941,546

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	127,339	858,585	11,618,625
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				12,655
剰余金の配当				63,844
中間純利益				360,033
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	52,209	52,209		52,209
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	52,209	52,209		256,635
平成19年 6月30日残高(千円)	75,129	75,129	858,585	11,875,261

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	7,789,473
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	17,378	17,378	17,378
剰余金の配当			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	17,378	17,378	17,378
平成20年 6月30日残高(千円)	7,595,351	7,806,851	7,806,851

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	1,958,963	1,958,963	240,197	17,086,213
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				34,756
剰余金の配当	147,096	147,096		147,096
中間純損失	795,521	795,521		795,521
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	942,617	942,617		907,860
平成20年 6月30日残高(千円)	1,016,346	1,016,346	240,197	16,178,352

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	17,970		17,068,242
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				34,756
剰余金の配当				147,096
中間純損失				795,521
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	15,101	15,101	21,203	6,102
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	15,101	15,101	21,203	901,757
平成20年 6月30日残高(千円)	33,071	33,071	21,203	16,166,485

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	4,803,088
事業年度中の変動額			
新株の発行	2,986,384	2,986,384	2,986,384
当期純利益			
剰余金の配当			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	2,986,384	2,986,384	2,986,384
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	7,789,473

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高(千円)	1,478,221	1,478,221	240,197	10,632,701
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,972,769
当期純利益	544,586	544,586		544,586
剰余金の配当	63,844	63,844		63,844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	480,742	480,742		6,453,511
平成19年12月31日残高(千円)	1,958,963	1,958,963	240,197	17,086,213

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	127,339	858,585	11,618,625
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,972,769
当期純利益				544,586
剰余金の配当				63,844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	145,309	145,309	858,585	1,003,894
事業年度中の変動額合計(千円)	145,309	145,309	858,585	5,449,617
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	17,970		17,068,242

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～18年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(会計処理の変更) 当中間会計期間より平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～18年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～18年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)連結納税制度の適用 同左	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)連結納税制度の適用 同左

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
	貸借対照表 前中間会計年度まで固定資産(投資その他の資産)の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」は、重要性が増したため当中間会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間会計期間における「貸倒引当金」の金額は 34,086千円であります。

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 前事業年度の下期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 したがって、前中間会計期間において営業外費用の内訳としておりました「新株発行費償却」は、当中間会計期間より「株式交付費償却」に変更しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前事業年度末 (平成19年12月31日現在)
1 貸倒引当金 投資その他の資産の「その他」には、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権36,518千円に対する貸倒引当金34,086千円が含まれております。	1	1
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2
3 有形固定資産の減価償却累計額 84,851千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 171,050千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 130,495千円
4 偶発債務 (1)子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。 (2)子会社の仕入先に対する買掛金164,750千円について債務保証を行っております。	4 偶発債務 (1)子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。 (2)子会社の仕入先に対する買掛金等472,572千円について債務保証を行っております。	4 偶発債務 (1)子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。 (2)子会社の仕入先に対する買掛金209,752千円について債務保証を行っております。
5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日のため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 16,441千円	5	5 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 28,238 千円
6 担保資産及び担保付債務 (1)担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円 (2)上記に対応する債務 買掛金 7,715千円	6 担保資産及び担保付債務 (1)担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円 (2)上記に対応する債務 買掛金 29,030千円	6 担保資産及び担保付債務 (1)担保に供している資産 現金及び預金(定期預金) 1,000千円 (2)上記に対応する債務 買掛金 6,770千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 23,567千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 28,852千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 51,427千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 10,112千円 株式交付費償却 10,472千円 組合等出資損失 10,578千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 6,025千円 株式交付費償却 5,541千円 組合等出資損失 4,422千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 18,862千円 株式交付費償却 21,521千円
3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 189,725千円	3	3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 189,725千円
4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 18,244千円	4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 547,831千円 関係会社貸倒引当金繰入額 582,000千円	4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 53,163千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 31,643千円 無形固定資産 25,800千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 48,889千円 無形固定資産 48,098千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 77,287千円 無形固定資産 59,203千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200			1,200

当中間会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200			1,200

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																				
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,245</td> <td>3,849</td> <td>15,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,245</td> <td>3,849</td> <td>15,396</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	19,245	3,849	15,396	合計	19,245	3,849	15,396	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,245</td> <td>7,698</td> <td>11,547</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,245</td> <td>7,698</td> <td>11,547</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	19,245	7,698	11,547	合計	19,245	7,698	11,547	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,245</td> <td>5,773</td> <td>13,471</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,245</td> <td>5,773</td> <td>13,471</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	19,245	5,773	13,471	合計	19,245	5,773	13,471
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	19,245	3,849	15,396																																			
合計	19,245	3,849	15,396																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	19,245	7,698	11,547																																			
合計	19,245	7,698	11,547																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	19,245	5,773	13,471																																			
合計	19,245	5,773	13,471																																			
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,749千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,795千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,545千円</td> </tr> </table>	1年内	3,749千円	1年超	11,795千円	合計	15,545千円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,839千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,955千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,795千円</td> </tr> </table>	1年内	3,839千円	1年超	7,955千円	合計	11,795千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,794千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,886千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,681千円</td> </tr> </table>	1年内	3,794千円	1年超	9,886千円	合計	13,681千円																		
1年内	3,749千円																																					
1年超	11,795千円																																					
合計	15,545千円																																					
1年内	3,839千円																																					
1年超	7,955千円																																					
合計	11,795千円																																					
1年内	3,794千円																																					
1年超	9,886千円																																					
合計	13,681千円																																					
<p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,038千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,924千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>196千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,038千円	減価償却費相当額	1,924千円	支払利息相当額	196千円	<p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,038千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,924千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>152千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,038千円	減価償却費相当額	1,924千円	支払利息相当額	152千円	<p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,076千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,849千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>370千円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,076千円	減価償却費相当額	3,849千円	支払利息相当額	370千円																		
支払リース料	2,038千円																																					
減価償却費相当額	1,924千円																																					
支払利息相当額	196千円																																					
支払リース料	2,038千円																																					
減価償却費相当額	1,924千円																																					
支払利息相当額	152千円																																					
支払リース料	4,076千円																																					
減価償却費相当額	3,849千円																																					
支払利息相当額	370千円																																					
<p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日現在)
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日現在)
該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日現在)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社との業務提携について)</p> <p>当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並びに同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付で基本合意書を締結いたしました。その結果、株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年3月4日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合が35.33%となりました。</p> <p>なお、業務提携内容は以下の通りであります。</p> <p>当社は、本公開買付け完了後、電通クライアントへの営業体制を電通と拡充してまいります。電通クライアントに対してインタラクティブメディアを通じてのコミュニケーション、プロモーション作業体制をより積極的に拡大し、当社の売上及び利益の増加を目指してまいります。電通は当社をインタラクティブメディアの主たるバイイング先とし、当社は電通連結子会社の株式会社サイバー・コミュニケーションズ及びその子会社を主たるメディア発注先とする等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通が共同してインターネットにおけるメディアや広告枠の開発及び販売を行うとともに電通グループ会社を含め、広告IT技術の新規開発や販売を進めてまいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。</p> <p>また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意しています。電通派遣を除く現取締役については原則留任し、共同で経営に当たっていく所存です。一方、電通クライアントへの営業体制の拡充のため、当社は電通へ平成20年10月までに50人程度を派遣する予定です。これらの人材交流を通じ、両者が保有する経営資源を相互に有効活用してまいります。これにより、当社及び電通の一層の事業基盤強化と企業価値の向上が可能になるものと考えております。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(投資有価証券の評価について) 平成20年3月18日に入手した当社出資先である非上場会社1社の定時株主総会招集通知に添付されていた計算書類により、同社の財政状態(純資産)が繰延税金資産の取り崩し等により著しく悪化(減少)していることが判明したため、投資有価証券の評価を検討した結果、平成20年12月期において投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失として計上することが見込まれます。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(事業年度 13期 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 平成19年3月30日提出 有価証券報告書の訂正報告書)を平成20年1月18日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(事業年度 14期 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 平成19年9月28日提出 半期報告書の訂正報告書)を平成20年1月18日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月19日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛木忠男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤俊哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月24日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ALBAの全事業を譲渡することを決議し、同日に当該事業譲渡に関する基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月19日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 笛木 忠 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 俊 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。